

秩父市シルバー人材センター 通信シルバー秩父

令和3年11月号

令和3年10月末
会員数 727人

シルバーと会員との契約について

シルバー会員のセンターでの働き方は、「生きがいを得るための就業」を目的としていますので、一定した収入(配分金)の保証はありません。ひと月あたりの活動の目安は月3〜4日とご案内しています。シルバー人材センター会員の就業は高齢法の規程・理念に沿ったものであることが求められています。具体的には、

- 1 「臨・短・軽」臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務で生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業が原則です。(詳細は10月にお配りした「シルバー人材センターのご案内」をご覧ください。)
- 2 自主、自立、共働、共助(仕事の分かち合い)
- 3 生きがい就業(有害・危険な業務の回避)
- 4 各種法令の遵守

5 市場への配慮などがあります。

秩父市シルバーでは発注者と長期(3ヶ月以上)の契約を交わしている仕事があります。今後1人でも多くの会員が就業できるように就業規約の改正を行います。

具体的には、「センターと会員の請負契約業務期間を3か月以内の期間とする。ただし、発注者とセンターの契約期間を限度とし更新する場合があります。尚、理由の如何を問わず、発注者とセンターとの契約が終了した場合も自動的に終了する」といった内容になります。令和4年度の契約から適用となります。請負契約業務期間のイメージは、別紙の通りとなります。

この改正に伴い、就業の提供に関する基準を廃止します。(契約更新通算5年限度・年齢75歳の件等)

後日、令和4年度の就業希望調査及び健康調査を行います。発注者との長期契約(3ヶ月以上)の仕事希望される場合については改めてご案内します。令和4年度からは、例えば令和3年度中の管理業務を会員6人グループのローテーションで就

業している就業先の場合、希望者数によって、4人のグループで就業、6人、8人になる場合があります。また、1日あたり2人で就業(昼間・夜の管理)している場合、「午前・午後、夜」のローテーションで1日あたり3人での就業とする場合があります。3人での就業と評価される実績は、①年度末会員数、②年間就業延人員、となるため、より多くの会員の就業が望ましいこととなります。会員の希望状況により、就業の提供について調整はしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

尚、お配りする書類等、専門家と相談しながら作成したため、表現がきつく感じる部分があるかと思いますが、ご了承ください。

また、9月に請負・派遣について、少し説明しました。今回は、別添「労働者派遣事業と通常のシルバー事業の違い」を参考に送付します。

派遣では、会員は埼玉県シルバー連合と雇用関係を結び、派遣先に派遣され、会員は派遣先で指揮命令を受けて仕事をします。秩父市シルバーは、シルバー連合から事務委託を受けて対応しています。

通常は、請負での就業となります。請負では、1つの仕事に2つの契約が成立します。一つ目は、シルバーと発注者との契約。二つ目は、シルバーと会員との契約になります。

会員と発注者の間には、指揮命令関係はありません。そのため、会員が発注者と直接交渉することはできません。契約内容が変更になる場合は、シルバーと発注者で協議して決めます。その結果に基づき、会員の皆様には就業いただくようお願いいたします。

シルバーでの働き方は、制限が多く、戸惑うことが多いかと存じます。不明な点は事務局までお尋ねください。

就業にあたり

会員が、シルバーから紹介された仕事は、その働き方によって、請負又は派遣の形態となり、会員はシルバーと契約の上で仕事をすることになります。会員が仕事をすることで、**守秘義務**(一定の職業や職務に従事する者や従事していた者または契約の当事者に対して課せられる、職務上知った秘密を守るべきことや、※個人情報開示しないといった**義務**)が発生するため、仕事上で知りえたこと(氏名、

メールアドレス、人種、信条、社会的身分、病歴、前科、犯罪被害情報等)は、他に漏らさないようお願いいたします。

※「個人情報」とは、「生存する個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの。」と定義されています。前述に記載した内容も含まれません。気づかないうちに、悪用される場合があります。就業中に限らず、自分の情報を含め、他人の情報を別の人等に漏らさないよう注意しましょう。

KEEP 38プロジェクト

先月安全委員会でご紹介した内容になります。詳しくは別紙をご覧ください。

普段の生活時も、就業先への行き返りも安全運転をお願いします。

設立40周年

秩父市シルバー人材センターが高齢者事業団として昭和56年10月15日に設立以来、今年で40周年を迎えます。データが中心となりますが、別添冊子を総務委員会で作成しました。手作りの冊子となります。記念に会員の皆様にお配りします。ご査収ください。

フレイル予防教室再開

人生百年時代と言われている昨今、健康寿命を延ばすことを目指す事業であるフレイル予防教室がコロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言下の期間は休止してまいりました。一度5月から8月は再開できしましたが、9月は休止となっております。

参加者の方からは、『いつから再開できるか?』『早く再開してほしい』などのご要望をいただき、教室の監修である東京都健康長寿医療センター研究所と連携して行っている事業があるため、サポーター会議や、感染予防対策など様々な準備を行い、ようやく10月から再開することができました。

会員の入会時、また、登録会員の平均年齢が70歳を超えています。会員が少しでも長く健康状態でいられること、会員の就業の場の確保を目的としているフレイル予防教室は、地域の方との交流の輪を広げる場となり、サポーター・事務局一同大変喜んでおります。

今後とも感染予防対策を十分に行い、皆様が安全に、そして安心して参加いただけるよう取り

組んで行きます。興味を持たれた方は、ぜひご参加ください。問い合わせは事務局(22-4454)まで。



ボランティア活動

ありがとうございます

10月22日シルバー親睦会「プラチナ会」の皆さんにより本部事務所周辺の草むしりをしていただきました。



植木剪定講習会

日時 12月6日(月)

午前9時～午後4時

会場 秩父市下水道センター

内容 松の剪定他

受講者 会員30名程度

*当日は、作業のできる服装で剪定道具・弁当・マスク持参。

雨天の場合は7日に順延します。

なお、剪定道具のない方は貸与します。

ゴミ拾いボランティア

毎年12月4日に行っていたゴミ拾いボランティアは、新型コロナウイルスの関係で、秩父夜祭が祭典だけを実施することになりましたので、昨年に続き本年も中止といたします。

新会員紹介

次の方たちが新しく仲間になりました。よろしくお願ひします。(敬称略)

九月 山口 正行 大島百合子

十月 浅賀 住夫 今井 敏夫

塩旗知恵美 行常 強

堀口たか子